

平成 23 年 4 月 日  
仙 台 市

## 仙台市東部地域における復興まちづくりの方向性について

本市に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1年半余りが経過しました。

津波等により大きな被害を受けた東部地域にお住まいの皆さまにおかれましては、今なお避難所での不自由な生活を余儀なくされており、本市では、生活環境の改善や仮設住宅の整備を急ぐと同時に、一日も早く皆さまが安心できる生活を取り戻し、再生に向けて歩みを進めることができるよう復興のまちづくりについて検討を進めているところです。

今後のまちづくりにあたっては、生活される方々の安心・安全の確保を最優先に考えるとともに、被災された皆さまからご意見をうかがいながら、以下の3つの基本的な考え方のもと検討していきます。

○津波対策として、国や宮城県と連携し、海岸部へ防波堤や防潮林等による海岸保全施設の整備とあわせて、防災機能を高めた公園や避難施設等の整備について検討します。

○上記の防災対策とあわせて、安全に暮らせる地域の生活環境を確保するため、コミュニティに配慮した、総合的な安心・安全のまちづくりについて検討します。

- ・海岸線から近く、家屋が流失・全壊する等、特に甚大な被害のあった地域では、より安全な西側地域への集団移転等について検討します。
- ・浸水被害のあった市街地や集落等の地域では、家屋の被災状況等も踏まえながら、より安全な地域への移転や現位置での防災性に配慮した再建等について検討します。
- ・安全性を確保するために必要な地域では、住宅の建築を規制するなど一定の建築制限について検討します。

○津波で浸水した東部地域の農地では、がれきの撤去を早期に行い、用排水路や排水機場等の復旧を進めるとともに、本市の農業生産の拠点として、より生産性の高い農地への再生について検討します。

なお、まちづくりの検討を進めるにあたっては、個々の実情に応じた再建ができるよう、様々な方策について検討します。また、現行の支援制度等を最大限活用し、皆さまの経済的負担の軽減を図るとともに、さらなる負担軽減に向けた支援拡充を国等へ働きかけてまいります。